

みやこ町青少年医療費助成事業基金

【事業の名称】

築城飛行場関連再編関連特別事業

(福祉の増進及び医療の確保に関する事業：みやこ町青少年医療費助成事業基金)

【事業の目的】

15歳に到達する日後の最初の4月1日から18歳年度末までの医療費の一部助成を行うことにより、疾病の早期発見と治療を促進し、生徒の健康の向上と福祉の増進を図る。

【事業の内容】

15歳に到達する日後の最初の4月1日から18歳年度末までの医療機関を受診した際にかかった医療費の自己負担の一部助成を行う。

【事業の始期及び終期】

平成21年3月から令和14年3月まで

【事業に要する経費の総額（見込）】

423,271,551円

【交付を受けた交付金の額】

153,398,058円（平成20年度から令和3年度までの交付額合計）